

火山調査研究推進本部

第 1 回 火山調査委員会 議事要旨

1. 日時 令和 6 年 4 月 23 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分
2. 場所 文部科学省 15F1 特別会議室及びオンラインのハイブリッド開催
3. 議題
 - （1）火山調査委員会の運営等について
 - （2）火山調査委員会の当面の活動について
 - ①火山に関する総合的な評価について
 - ②機動的な調査観測について
 - （3）その他
4. 配布資料
 - 資料 調 1－（1） 火山調査研究推進本部火山調査委員会構成員
 - 資料 調 1－（2） 火山調査研究推進本部概要
 - 資料 調 1－（3） 火山調査研究推進本部火山調査委員会運営要領（案）
 - 資料 調 1－（4） 火山調査研究推進本部の設置に向けた準備会 開催実績
 - 資料 調 1－（5） 火山調査研究推進本部の当面の活動について
 - 資料 調 1－（6） 当面の機動的な調査観測の実施体制について（案）
 - 資料 調 1－（7） 機動調査観測部会の設置について（案）
 - 資料 調 1－（8） 火山調査研究推進本部関係会議の開催実績及び当面の開催予定
 - 参考 調 1－（1） 活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律
（令和 5 年法律第 60 号）の概要
 - 参考 調 1－（2） 活動火山対策特別措置法（昭和四十八年法律第六十一号）（抄）
 - 参考 調 1－（3） 火山調査研究推進本部令（令和六年政令第百六十三号）
 - 参考 調 1－（4） 総合的かつ基本的な施策及び調査観測計画に関する主な論点
 - 参考 調 1－（5） 火山調査研究推進本部 第 1 回本部会議議事要旨

5. 出席者

(委員長)

清水 洋

国立研究開発法人 防災科学技術研究所
火山研究推進センター長／
国立大学法人 九州大学 名誉教授

(委員)

青山 裕

国立大学法人 北海道大学大学院理学研究院 教授

井口 正人 (委員長代理)

国立大学法人 京都大学 名誉教授

石塚 吉浩

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
地質調査総合センター 活断層・火山研究部門
副研究部門長

上田 英樹

国立研究開発法人 防災科学技術研究所
火山防災研究部門 上席研究員

大倉 敬宏

国立大学法人 京都大学大学院理学研究科 教授

大湊 隆雄

国立大学法人 東京大学地震研究所 教授

小野 重明

国立研究開発法人 海洋研究開発機構
海域地震火山部門長

川村 誠治

国立研究開発法人 情報通信研究機構 電磁波研究所
電磁波伝搬研究センター リモートセンシング研究室長

神田 径

国立大学法人 東京工業大学 科学技術創成研究院
多元レジリエンス研究センター 准教授

菅野 智之

気象庁 地震火山部 火山監視課長

篠原 宏志 (委員長代理)

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
地質調査総合センター活断層・火山研究部門 招聘研究員

中村 浩二

気象庁 気象研究所 火山研究部長

前野 深

国立大学法人 東京大学地震研究所 准教授

三浦 哲

国立大学法人 東北大学 名誉教授

森下 泰成

海上保安庁 海洋情報部 沿岸調査課長

森田 裕一

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 特別研究員／
国立大学法人 東京大学 名誉教授

山越 隆雄

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課
地震・火山砂防室長

山中 佳子

国立大学法人 東海国立大学機構名古屋大学大学院
環境学研究科 准教授

矢来 博司

国土地理院 地理地殻活動研究センター長

(事務局)

永井 雅規	文部科学省 大臣官房審議官（研究開発局担当）
郷家 康德	文部科学省 研究開発局 地震火山防災研究課長
吉田 和久	文部科学省 研究開発局 地震火山防災研究課 地震火山室長
相澤 幸治	文部科学省 研究開発局 地震火山防災研究課 火山調査管理官
佐藤 壮紀	文部科学省 研究開発局 地震火山防災研究課 地震火山室 調査研究企画官
村松 弘規	国土地理院 測地観測センター 火山調査官
重野 伸昭	気象庁 地震火山部管理課 火山対策企画官

6. 議事概要

(1) 火山調査委員会の運営等について

- ・資料 調1－(1)～(2)に基づき、事務局より火山調査委員会の構成員及び火山調査研究推進本部の体制・役割について説明があった。
- ・資料 調1－(3)に基づき、事務局より火山調査研究推進本部火山調査委員会運営要領について説明があり、原案のとおり決定した。
- ・資料 調1－(4)に基づき、事務局より火山調査研究推進本部の準備に向けた準備会での議論の概要について説明があった。

(2) 火山調査委員会の当面の活動について

①火山に関する総合的な評価について

- ・資料 調1－(5)に基づき、事務局より火山調査委員会が実施する総合的な評価の進め方について、総合的な評価のための当面の基礎資料の収集等、定例開催及び臨時開催における火山活動の現状の評価、火山活動の現状の評価結果の活用に関する説明を行い、原案のとおり了承された。委員からの主な意見は以下のとおり。
 - 基礎情報から作成するとされている噴火事象系統樹や階段ダイヤグラムなどは、それ自体を研究対象としていくことも必要。
 - 実際に火山活動の現状の評価を行う前に、まずは評価文や調査研究方策の素案を作成し、委員会で議論することが必要。
 - 火山調査委員会は、火山噴火予知連絡会とは異なり、気象庁による噴火警報の発表如何に関わらず、火山活動のデータを収集、整理、分析し、科学的な助言

を行うことが重要。

- ・総合的な評価の実施については、引き続き議論を行うこととなった。

②機動的な調査観測について

- ・資料 調１－（６）に基づき、事務局より当面の機動的な調査観測の実施体制について説明を行い、原案のとおり了承された。
- ・資料 調１－（７）に基づき、事務局より機動調査観測部会の設置について説明があり、原案のとおり決定した。委員長より、部会長に森田委員が指名された。

（３）その他

- ・資料 調１－（８）に基づき、事務局より火山調査研究推進本部関係会議の開催実績及び当面の開催予定について説明があり、了承された。